

＜つみたて NISA を満額利用するための注意点とは＞



つみたて NISA は年間で最大 40 万円を上限として、クレジットカードや証券口座を用いて月々の積み立てを行う税制メリットの大きい投資です。

最长で 20 年間、分配金や売買収益への課税がされず非課税で、長期間にわたる分散投資を行うことが可能であることが、つみたて NISA の人気の理由となっています。

年間 40 万円の限度額まで積み立てる満額利用を検討されている方が増えていますので、つみたて NISA の満額利用で注意すべき点について改めて解説いたします。

1. つみたて NISA の満額利用の開始時期と増額

つみたて NISA を満額利用することで、税金の非課税メリットを最大限に活用したいと考える場合には、積み立てを開始するタイミングについて注意が必要です。

個人の資産運用であるつみたて NISA は、1 年の期間を元旦(1 月 1 日)から大晦日(12 月 31 日)までとしています。4 月から 3 月の会計年度ではありません。

つまり、つみたて NISA の満額利用の計算は、カレンダー通りの 1 月から 12 月までの期間で、40 万円を積み立てたかどうかとなります。

つみたて NISA を 1 月から開始する場合には、毎月 3 万 3333 円を積み立てることによって年間で満額となる 40 万円の積み立てを実行することが出来ます。

しかし、多くの方にとって、年末年始は忙しく、1 月があっという間に過ぎてしまうため、資産運用のことをすっかり忘れてしまい 1 年の途中でつみたて NISA のことを思い出します。

こうした 1 年の途中の月から、つみたて NISA を開始して、初年度から満額利用を行うためには、月あたり 3 万 3333 円ではなく、40 万円を残り月数で割った金額に増額しなければなりません。

例えば 8 月からつみたて NISA を開始して満額利用するには、8 月を含む残り月数は 5 カ月となりますので、40 万円を 5 カ月で割って月あたり 8 万円に増額するようにしてください

2. つみたて NISA のリスクに関する注意点

つみたて NISA は節税効果が高い制度であるため、満額利用が年間 40 万円だと知ると、どうしても限度額いっぱいまで利用しなければ損だと感じる方がいらっしゃいます。

しかし、つみたて NISA は節税メリットがある一方で、選択可能な投資信託には必ず株式が含まれているため、リスクがあることを忘れないようにしましょう。

特に期待利回りが高く設定されている投資信託については、リターンの期待が高い分だけリスクも同様に高くなります。

つみたてNISAは決して満額利用しなければならない制度ではありませんので、ご自身の現在の収入や、資産形成の目標金額を考慮しながら、毎月の積立金額を決定しましょう。

ただし、つみたてNISAの上限金額40万円に満たなかった金額については、翌年以降に持ち越すことが出来ませんので、合わせてご注意ください。

3. つみたてNISAの満額利用に関する注意点まとめ

つみたてNISAは月額3万3333円を継続して積み立てることによって、年間で最大40万円の投資信託やETFへの投資からの分配金や売買収益が、非課税となります。

投資信託の配当金や売買収益には通常、20.315%の課税がされますので、節税効果はとても魅力的です。

満額利用の基準となる期間は、毎年元旦の1月1日から、大晦日の12月31日までです。4月から3月末までの会計年度ではありませんので注意しましょう。

また、つみたてNISAのリスクについても忘れないようにしてください。どれだけ節税メリットが高くても思うような投資成果が得られなければ元も子もありません。

決して満額利用が必須ではありませんので、リスクについて理解し、収入や目標金額を考慮しながら毎月の積立金額を決定してください。

<著者プロフィール>

福田 猛 氏

ファイナンシャルスタンダード株式会社 代表取締役

大手証券会社入社後、10年間、1,000人以上の資産運用コンサルティングを経験。2012年IFA法人であるファイナンシャルスタンダード株式会社を設立。独立系資産運用アドバイザーとして数多くのセミナーを主催し、幅広い年齢層の顧客から支持を受け活躍中。

著書に「金融機関が教えてくれない 本当にお金を儲けるべき投資信託」(幻冬舎)がある。

2015年楽天証券IFAサミットにて独立系ファイナンシャルアドバイザーで総合1位を受賞。

■■■■■ 著作権 など ■■■■■

著作権者の承諾なしにコンテンツを複製、他の電子メディアや印刷物などに再利用(転用)することは、著作権法に触れる行為となります。また、メールマガジンにより専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。メールマガジンにより依頼することによりメールマガジンをお読み頂いている方々が被った損失について一切責任を負わないものとします。

参考

経済金融情報メディア「F-Style」: <https://fstandard.co.jp/column/>

“F-Style”とは?

人々の暮らしと密接に関わる「お金のヒミツや仕組み」を、より分かりやすくお伝えする経済金融メディアです。